

Ⅱ 秋田の農林水産業を牽引する 多様な人材の育成

1 農地の動き

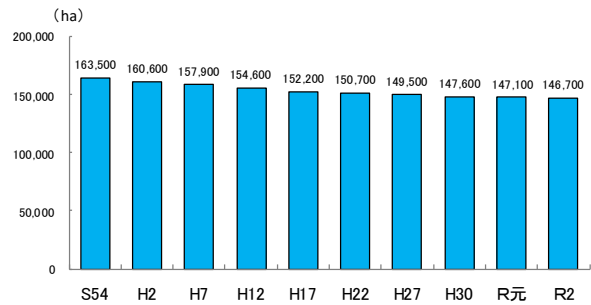
1 農地

◎耕地面積は緩やかに減少

耕地面積は、昭和54年までは八郎潟干拓や未利用地の開発・造成等によって増加してきたが、その後減少に転じ、令和2年には146,700ha（県土面積の約13%）となっている。

地目別では、田が前年に比べ200ha減少し128,700ha、畑が200ha減少し18,000haとなっている。

〈図2-1〉耕地面積の動向



資料：農林水産省「耕地面積調査」

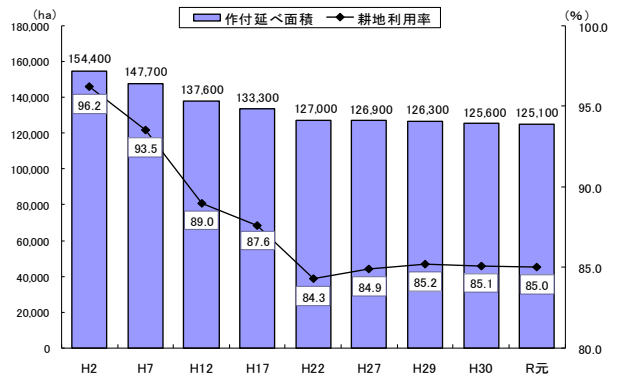
◎作付延べ面積は前年より700ha減少

令和元年の農作物の作付延べ面積は125,100haで、前年より500ha減少した。

耕地利用率は85.0%（東北平均は83.6%）で、水田率が高いことや冬期間の積雪等により営農が制約されていることにより、全国平均の91.4%に比べると低くなっている。

なお、耕地利用率は、平成8年から調整水田等による転作が認められたこと等によって低下してきたが、近年は横ばいとなっている。

〈図2-2〉作付延べ面積と耕地利用率の動向

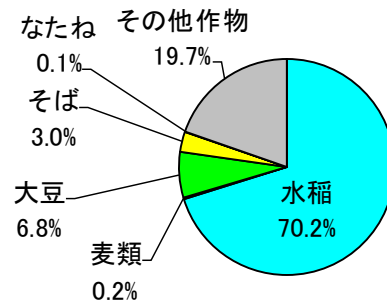


資料：農林水産省「作付面積調査」

◎依然高い水稲の作付割合

農作物の作付割合は、水稲が70.2%と圧倒的に高く、次いで大豆6.8%、そば3.0%、麦類0.2%となっている（野菜、果樹、花きはその他作物に含む）。

〈図〉令和元年農作物の作付面積割合



資料：農林水産省「作付面積調査」

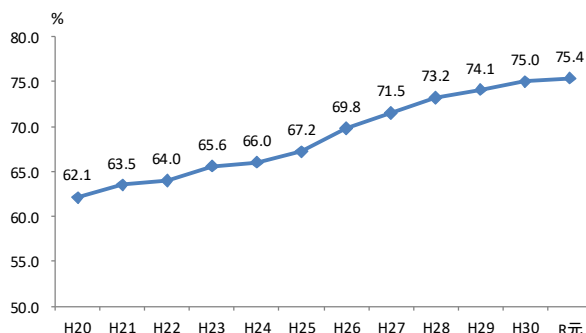
2 農地の流動化

◎担い手への農地の利用集積状況

耕地面積に占める担い手への集積率（所有権、賃借権設定、農作業受託）は、令和元年度末で75.4%となっている。

第3期ふるさと秋田元気創造プランでは、担い手への農地集積率を令和3年度末までに83%に引き上げることとしている。

＜図2-3＞農地集積率の推移



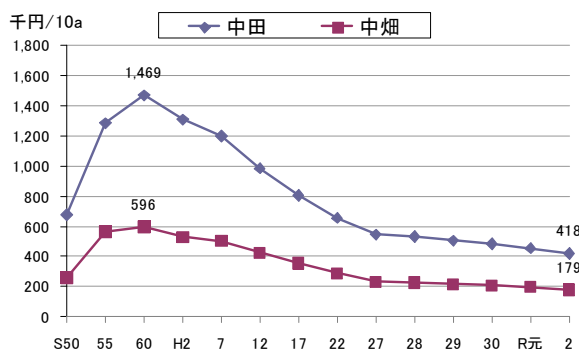
資料：県農林政策課調べ

◎農地価格は下落傾向

純農業地域の中田価格は、昭和61年をピークに34年連続して下落しており、令和2年は10a当たり418千円（対前年比7.8%下落）となっている。

また、中畑価格は10a当たり179千円で中田価格の43%となっている。

＜図2-4＞農振地域内の自作地売買価格の動向



資料：県農業会議調べ

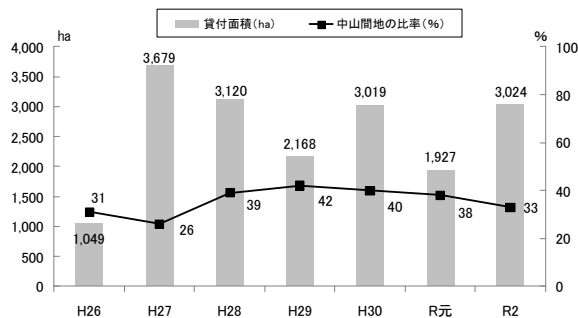
※純農業地域は、秋田市及び潟上市を除く23市町村が該当。

◎県農業公社における農地中間管理事業の実績

本県は、平成26年度に(公社)秋田県農業公社を農地中間管理機構に指定し、農地中間管理事業を実施している。

令和2年度は、農地中間管理機構・県農業会議、土地改良事業団体連合会・県の4者によるキャラバン等の活動により、農地の利用集積を推進した結果、貸付実績は目標の3,000haを上回り、3,024haとなった。

＜図2-5＞農地中間管理事業の実績



資料：県農林政策課調べ

2 農家・法人の動き

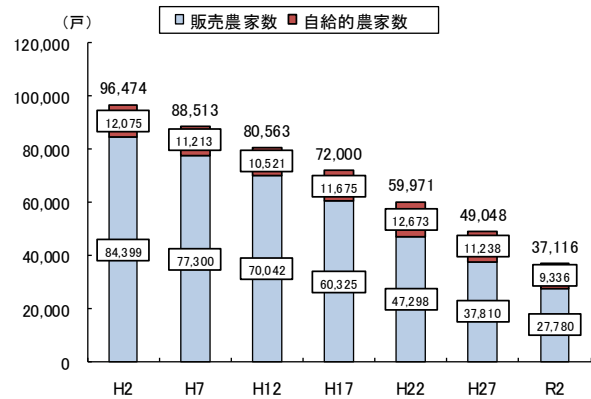
1 総農家数・販売農家数

◎総農家数は37,116戸，販売農家数は27,780戸

総農家数は、高齢化による離農や農業法人への農地集積の進展等を背景に減少が続いており、令和2年度には37,116戸となり、5年間で11,932戸（24.3%）減少した。

販売農家数についても年々減少を続けており、令和2年度には27,780戸と、5年間で10,030戸（26.5%）の減少となっている。

〈図2-6〉総農家数と販売農家数の動向



資料：農林水産省「農林業センサス」

2 基幹的農業従事者

◎基幹的農業従事者は33,720人

令和2年2月1日現在の基幹的農業従事者数は33,720人で、5年前に比べて11,166人の大幅な減少となっている。年齢別では50～64歳の減少幅が大きい。

平均年齢は67.7歳で、平成27年に比べて0.4歳上昇しており、引き続き高齢化が進行している。

〈表〉基幹的農業従事者数

(単位: 人)

		平成22年	平成27年	令和2年
基幹的農業従事者	性別			
	男	27,358	27,138	21,479
	女	17,307	17,748	12,241
年齢別	15～29歳	545	449	333
	30～39歳	1,010	1,139	1,016
	40～49歳	2,008	1,580	1,596
	50～59歳	8,056	4,830	2,714
	60～64歳	7,570	7,669	3,923
	65歳以上	25,476	29,219	24,138
平均年齢		65.4	67.3	67.7

資料：農林水産省「農林業センサス」

3 農業経営体

◎農業経営体数は10,010経営体減少したが、

1 経営体当たりの経営耕地面積は増加

令和2年の農業経営体数は28,947経営体で、5年前に比べ10,010経営体の減少となった。

経営耕地面積別の農業経営体を見ると、20.0ha未満ではいずれの階層も減少しているが、20.0ha以上では増加しており、農地集積による大規模化が進んできている。

また、1経営体当たりの経営耕地面積は、平成27年の3.2haから令和2年の4.0haへと約1.25倍に拡大し、全国平均3.1haや東北平均3.2haを上回っている。

〈表〉農業経営体数(単位:経営体、ha)

区分	平成22年	平成27年	令和2年	増減
農業経営体数	48,521	38,957	28,947	△ 10,010
家族経営体※1	47,504	37,943	27,902	△ 10,041
組織経営体※2	1,017	1,014	1,045	31
経営耕地なし	523	418	337	△ 81
経営耕地面積規模別				
0.3ha未満	342	251	397	146
0.3～1.0ha	15,348	10,880	7,403	△ 3,477
1.0～2.0ha	14,356	11,120	7,643	△ 3,477
2.0～3.0ha	7,249	6,039	4,320	△ 1,719
3.0～5.0ha	5,573	4,853	3,772	△ 1,081
5.0～10.0ha	3,285	3,245	2,743	△ 502
10.0ha以上	1,845	2,151	2,332	181
10.0～20.0ha	1,239	1,412	1,407	△ 5
20.0～30.0ha	351	398	478	80
30.0～50.0ha	182	230	281	51
50.0～100.0ha	64	94	135	41
100.0ha以上	9	17	31	14
1経営体当たりの経営耕地	2.68	3.18	4.00	0.82

※1 令和2年センサスからは一戸一法人を除く個人経営体となった。

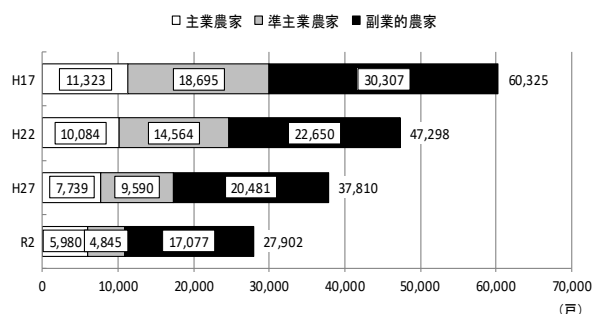
※2 令和2年センサスからは一戸一法人を含む団体経営体となった。

資料:農林業センサス

◎主副業別では準主業経営体の減少が顕著

令和2年の個人経営体を主副業別にみると、主業経営体が5,980戸(21.4%)、準主業経営体が4,845戸(17.4%)、副業的経営体が17,077戸(61.2%)となっている。いずれの区分においても減少が進んでいるが、特に準主業経営体が5年前より4,745戸減少しており、減少傾向が著しい。

〈図2-7〉主副業別経営体数の動向



注)平成27年までは販売農家数 資料:農林業センサス

◎販売のあった経営体は約2万9千戸で稲作単一経営が75%

令和2年に農産物販売のあった経営体は28,084経営体で、平成27年に比べ8,576経営体(23.4%)減少した。

経営組織別にみると、単一経営が85.7%と高い割合を占めており、特に稲作単一経営は74.8%と、依然として高い割合を占めている。

一方、複合経営の割合は14.3%にとどまっております。平成27年と比較すると0.9ポイント減少している。

〈表〉農業経営組織別経営体数 (単位:経営体)

	H22	H27	R2
販売のあった経営体	45,901	36,660	28,084
単一経営	38,493	31,097	24,062
稲作	35,241	28,516	20,996
麦類作	4	2	7
雑穀・いも類・豆類	340	255	420
工芸農作物	255	147	114
露地野菜	802	619	646
施設野菜	132	102	150
果樹類	1,009	875	1,040
花き・花木	121	116	140
その他の作物	154	143	168
酪農	110	80	66
肉用牛	185	179	204
養豚	65	13	53
養鶏	35	18	18
養蚕	-	-	-
その他の畜産	40	32	40
複合経営(準単一経営含む)	7,408	5,563	4,022

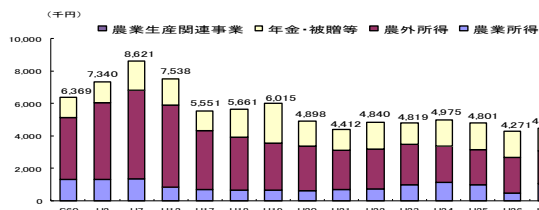
資料:農林業センサス

4 農業経営

◎粗収益の増加により農業所得が125.3%増加

平成27年時点で、1経営体当たりの農業所得は、1,061千円であった。農外所得は2,016千円で、農業所得と農外所得を合わせた農家所得は、3,077千円であった。

〈図2-8〉農家総所得の動向



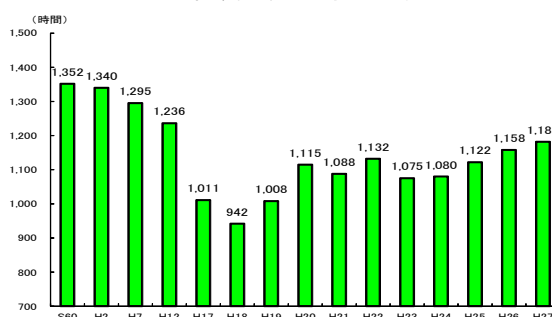
注) 都道府県別の農家総所得は平成27年以降は非公表

資料: 農林水産省「農業経営統計調査 個別経営の
営農類型別経営統計(水田経営)」

◎1経営体当たりの労働時間は1,182時間

平成27年時点で、1経営体当たりの自営農業労働時間は1,182時間で、全国平均の889時間を上回っている。

〈図2-9〉自営農業労働時間の動向



注) 都道府県別の労働時間は平成27年以降は非公表

資料: 農林水産省「農業経営統計調査個別経営の
営農類型別経営統計(水田経営)」

〈表〉H27労働時間の比較(全国、東北、秋田)

	全国	東北	秋田
労働時間(時間)	889	1,132	1,182

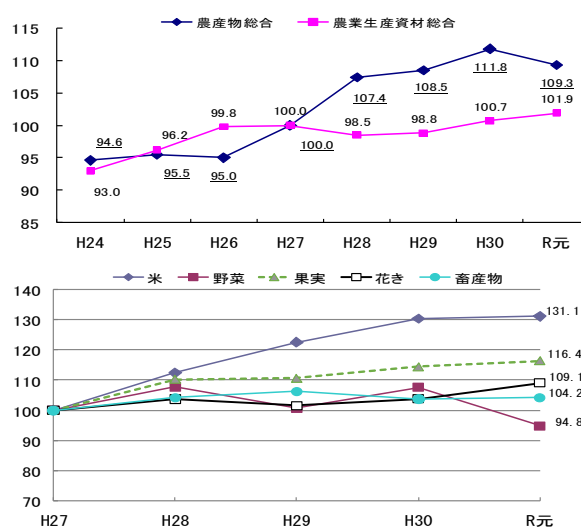
資料: 農業経営統計調査(個別経営の営農類型別経営統計(水田経営))

◎農産物物価指数は減少、農業生産資材物価指数は増加

令和元年の全国の農産物物価指数は、農産物総合が109.3(平成27年=100)と前年より2.5ポイント減少し、農業生産資材総合が101.9と前年より1.2ポイント増加した。

品目別に見ると、米が131.1(対前年+0.7)、野菜が94.8(同-12.8)、果実が116.4(同+2.0)、花きが109.1(同+5.3)、畜産物が104.2(同+0.5)となった。

〈図2-10〉農産物・農業生産資材物価指数(全国)



資料: 農林水産省「農業物価統計調査」

5 認定農業者

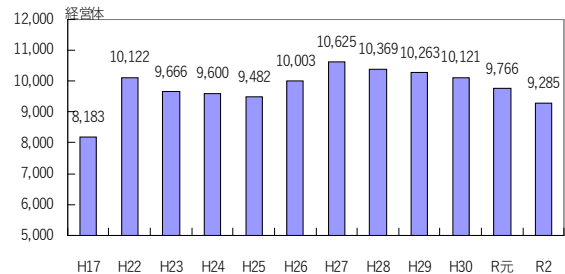
◎認定農業者数※は減少傾向

認定農業者数は、平成18年度の品目横断的経営安定対策の導入や、平成26年度の経営所得安定対策（ナラシ対策）改正などに伴って平成27年度には10,625経営体まで増加した。

近年は、高齢化による離農や組織化の進展等により減少傾向となっており、令和2年度には前年度より481経営体減少し、9,285経営体となったものの、全国トップクラスを維持している。

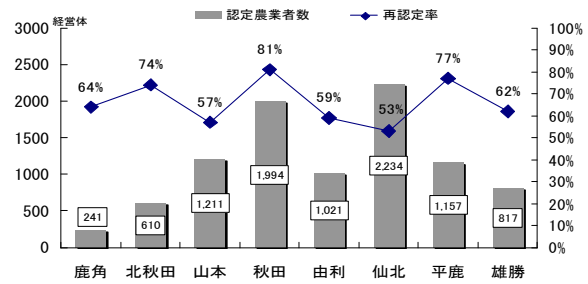
※認定農業者：市町村長等から認定を受けた農業者

＜図2-11＞認定農業者数の推移（実数）



資料：県農林政策課調べ

＜図2-12＞地域別認定農業者の状況（実数、R2）



資料：県農林政策課調べ

◎再認定率※は65%

令和2年度に農業経営改善計画の期間が満了した認定農業者は2,982経営体であり、うち65%の1,961経営体が経営規模の拡大や経営の効率化など当初計画の見直しを行い、再認定された。

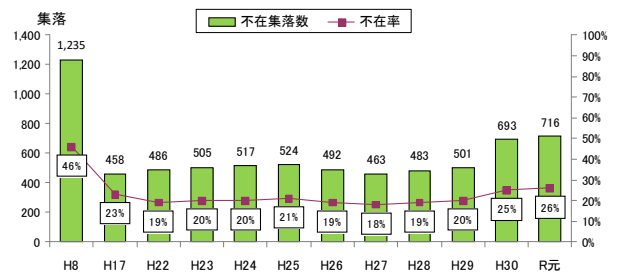
※再認定率：当該年度中に終期を迎えた農業経営改善計画数のうち、再び認定を受けた計画数の割合

◎不在集落の状況

認定農業者の不在集落数は、調査が開始された平成8年の1,235集落から、令和2年3月末には716集落へと減少しており、農業集落全体（2,765集落）の26%となっている。

組織化の進展に伴い認定農業者数が減少したこと等から、不在集落数は前年と比べると23増加した。なお、平成30年には調査対象に農家点在集落（農家4戸以下等）223が加わったことで、不在集落数が増加している。

＜図2-13＞認定農業者不在集落の推移



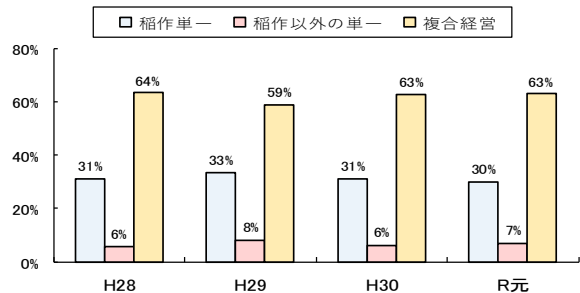
資料：県農林政策課調べ

◎農業経営改善計画※の営農類型

農業経営改善計画を営農類型毎に分類すると、「複合経営」が63%と最も多く、次いで「稲作単一」が30%となっている。

※農業経営改善計画：農業経営の現状、5年後に実現を目指す農業経営の改善に関する目標等を記載した計画

＜図2-14＞農業経営改善計画の営農類型別分類（R2.3現在）



資料：県農林政策課調べ

6 農業法人・集落営農

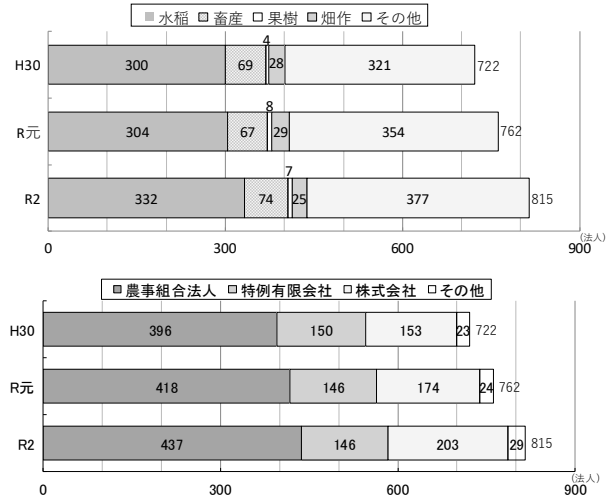
◎農業法人は水稲と畜産が主体

令和2年6月1日現在の農業法人数は815法人で、前年より53法人増加した。

形態別では農事組合法人が54%、会社法人が46%であり、業種別では水稲が41%、畜産が9%となっている。

※特例有限会社：会社法の施行前に有限会社であった会社

＜図2-15＞形態別・業種別農業法人数の推移



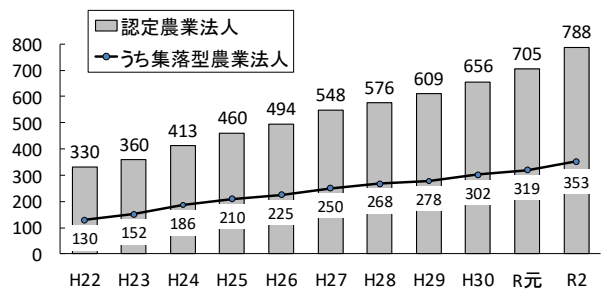
資料: 県農林政策課調べ

◎認定農業法人は増加傾向

農業経営改善計画の認定を受けている農業法人は、関係機関の連携による法人化支援活動や、ほ場整備事業を契機に法人化が進んだことにより年々増加しており、令和2年度末では前年より83法人増加して788法人となった。

このうち、集落型農業法人は353法人で、前年から34法人増加した。

＜図2-16＞認定農業法人数の推移



資料: 県農林政策課調べ

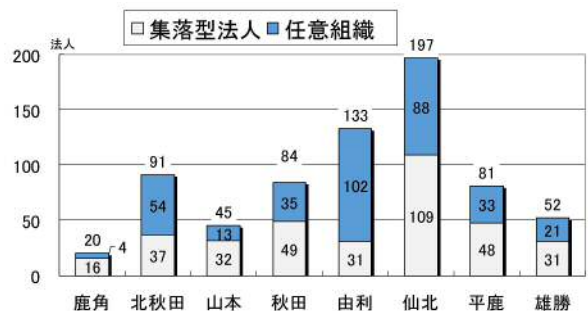
◎集落営農組織の法人化を推進

集落営農組織の法人化を推進した結果、令和2年度は前年度より10組織増加して703組織となった。その内訳は、任意組織が350組織で、集落型農業法人が353組織となっている。

地域別にみると、経営耕地面積の大きい仙北地域や、中間地域が多く認定農業者の比較的小さい由利地域において集落営農が多い。

また、近年はほ場整備事業を契機とした集落型農業法人の設立が多くみられる。

＜図2-17＞地域別集落営農組織数(R2、実数)



資料: 県農林政策課調べ

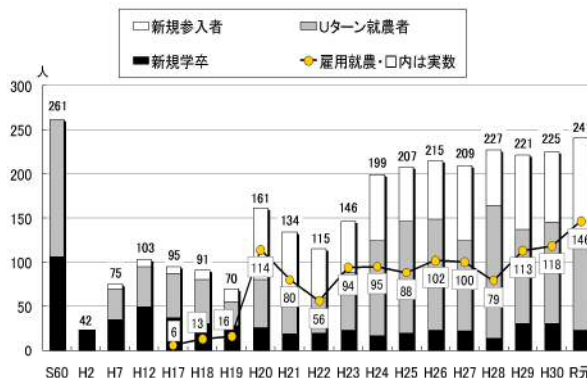
7 新規就農者

◎農業法人等への雇用就農者の割合が増加

就農相談や実践研修、機械等導入支援など総合的なサポートにより、新規就農者数は令和元年度で241名と、7年連続で年間200名以上を確保している。

就農形態では、雇用就農者が増加傾向にあり、新規就農者全体の61%を占めている。

＜図2-18＞新規就農者数の動向



注：H2以前は、Uターン就農者と新規学卒就農者の合計

資料：県農林政策課調べ

8 農業金融

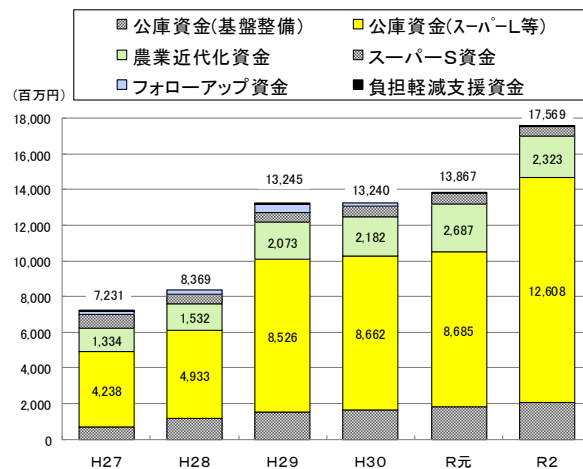
◎令和2年度の融資額は約175億円

令和2年度の融資額は、ここ数年の投資意欲の高まり等により175億円を超え、この10年で最大規模となった。公庫資金（スーパーL等）が12,608百万円（前年比145%）と急増し、農業近代化資金は2,323百万円（前年比約86%）と減少した。

主な要因としては、大規模法人化に伴う大型機械への投資等による需要の増加に加え、利子補給の基礎となる国の基準金利が低く推移していること、スーパーL資金やセーフティネット資金といった公庫資金への国の利子助成事業（認定農業者等向け特例措置、新型コロナ対応、国3次補正等）の充実により、借入時から5年間は実質無利子化が可能であること、JA以外の金融機関による農業融資の強化が図られたことなどが挙げられる。

なお、スーパーS資金などの運転資金についても、メガ団地及び大規模畜産団地等の運営主体や農業法人の経営規模の拡大に伴い、安定した資金需要が見込まれている。

＜図2-19＞農業関係制度資金の融資状況



資料：県農業経済課調べ

3 農業労働力の安定確保等の動き

1 農業労働力の安定確保と就業環境の改善

◎地域及び県域における労働力確保体制の構築

これまでに3JA（あきた白神、秋田しんせい、こまち）で無料職業紹介所が開設され、地域の労働力確保に貢献している。

農業関係団体等で構成する「秋田県農業労働力サポートセンター」（令和元年7月設立）の活動を支援し、JAによる無料職業紹介所の開設・運営支援のほか、農業法人等の雇用環境の整備や、多様な人材の確保に向けた取組を推進した。特に、JAによる無料職業紹介所の運営支援では、1日農業バイトアプリ「daywork」の実証をJAあきた白神で行い、若い世代（40代以下）を中心に延べ523人のマッチングが成立した。

◎労務管理等の「カイゼン」指導の強化

園芸メガ団地等の大規模経営体における生産や労務管理の効率化を図るため、普及指導員を対象とした「トヨタ式カイゼン手法習得研修」を実施した。また、8経営体に対してカイゼン指導を行い、5S（整理、整頓、清潔、清掃、しつけ）の実践や作業マニュアルの作成等により、作業の効率化を図った。

〈図〉労務管理セミナー(県南ブロック)



〈図〉普及指導員を対象としたカイゼン研修



4 女性農業者等の活躍

1 女性・高齢農業者

◎女性・高齢農業者の占める割合が高い

令和2年の基幹的農業従事者数のうち、女性は12,241人（36.3%）であり、減少傾向にあるものの農業・農村の重要な担い手となっている。

また、男女合わせた年齢階層別基幹的農業従事者数は、29歳以下が1.0%、30～59歳が15.8%で、59歳以下の占める割合は16.8%にまで低下している。

一方、65歳以上は71.6%と増加傾向にあり、高齢農業者の割合が年々高くなっている。

<表>基幹的農業従事者数に占める女性の割合(単位:人、%)

	基幹的農業 従事者数	うち女性	
		実数	割合
		H17	45,993
H22	44,665	17,307	38.7
H27	44,886	17,748	39.5
R2	33,720	12,241	36.3

資料:農林水産省「農林業センサス」

<表>年齢階層別基幹的農業従事者数の動向(単位:%)

	H17	H22	H27	R2
29歳以下	1.3	1.2	1.0	1.0
30～59歳	31.9	24.8	16.8	15.8
60～64歳	14.5	17.0	17.1	11.6
65歳以上	52.3	57.0	65.1	71.6

資料:農林水産省「農林業センサス」

◎多様な部門に取り組む農村女性の起業活動

農村女性の起業活動数は、高齢化による活動休止等により減少傾向が続き、令和2年度には289件となった。活動数は減少しているが、農村女性が培ってきた知識や技術を生かした加工商品（漬物や伝統的な和菓子等）は、直売所でのニーズが高く、農村女性の活躍の場となっている。

また、農村女性がオーナーを務める農家民宿や農家レストラン等で、グリーン・ツーリズムの取組も行われており、農業体験や学校給食への食材提供を通して、観光客や地元の子供たちへ地域の農業と食文化の魅力を発信する役割も果たしている。

<表>女性による起業活動数の推移(単位:経営体)

	H28	H29	H30	R1	R2
起業活動経営体数	336	328	309	295	289
起業活動取組数	504	501	445	473	415
農産物直売	258	251	237	230	208
農産加工	219	208	166	199	173
その他(民宿、レストラン)	27	42	42	44	34

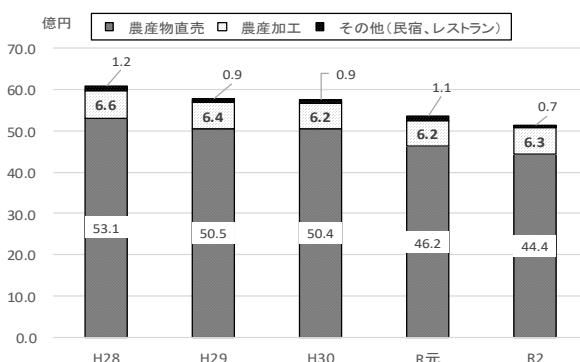
資料:県農業経済課調べ

◎直売所・農産加工は高齢者の活躍の場

農村女性による起業活動全体の販売額は減少傾向にある。直売所の販売額が全体の約86%を占めており、直売所の販売額減少が全体の販売額減少につながっている。

直売所への出荷者や、農産加工に取り組む組織又は個人の年代は、60～70代が全体の8割を占めており、高齢者により支えられている現状がある。そのため、高齢者でも出荷が続けられる環境整備や若手生産者を出荷組織へ取り込むことが、今後の直売所運営において重要となる。

<図2-20>起業活動による売上の推移（単位：億円）



資料：県農業経済課調べ

◎女性農業者の起業活動を支援

①女性起業ビジネス塾(2年目研修)の開催

秋田の地域資源を生かした新たなビジネスを展開する女性起業家を育成するため、女性農業者3名を対象に起業ビジネス塾を開催した。個別研修(各4～5回)と集合研修(5回)の実施により、3つの加工品が完成した。

②あきたアグリヴィーナスネットワークの活動支援

女性起業ビジネス塾の卒業生を中心に設立した、あきたアグリヴィーナスネットワーク(会員31名)の販路拡大等を支援するために、応援企業の協力を得ながら、販売会3回、商談会1回、研修会・活動報告会4回を実施するとともに、販売コーナーを2か所設置した。

③女性農業者等の起業発展支援

地場産物を活用したクラフトビールの開発やテイクアウト需要に対応した惣菜の開発、周年営業開始のための飲食スペース整備に係る備品導入等、経営の多角化のための新たな取組4件を支援した。

<図>開発した商品



<図>あきたアグリヴィーナスネットワークによるマルシェ出展(秋田駅前)



◎進みつつある女性の経営・社会参画

県では、男女共同参画社会の実現を基本目標とする「第4次秋田県男女共同参画推進計画」を策定しており、その中で女性農業士数や農業委員割合等について具体的な数値目標を設定し、女性が活躍しやすい環境づくりを推進している。

この計画で示されている家族経営協定は、農家経営における役割分担、労働時間、休日、労働報酬等について、家族員の合意のもと文書により取り決めるもので、就業条件や責任を明らかにすることにより、女性の経営参画や後継者の営農定着を進め、経営を活性化させる効果が期待できる。本県の締結数は令和2年度末時点で813戸と、着実に増加しており、セミナー等を開催し、更なる締結促進に努めていく。

〈表〉秋田県男女共同参画推進計画で示した主な数値目標と現状

項目	単位	現状 (H29)	実績 (R2)	目標 (R2)
家族経営締結数	戸	748	813	825
女性の農業士認定者数	人	228	237	238
女性の農業委員割合	%	11.5	13.5	10.0
女性総代比率5%達成JA	JA	10	10	11

資料：県農林政策課調べ

〈表〉家族経営協定の締結件数

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
新規締結数	16	17	25	26	29	22	22	22	23	20
累計締結数	607	624	649	675	704	726	748	770	793	813

資料：県農林政策課調べ

〈表〉家族経営協定の取り決め内容(複数回答)(R元)

取り決めの内容	割合
農業経営の方針決定	94.1%
労働時間・休日	85.6%
農業面の役割分担(作業分担、簿記記帳等)	83.7%
労働報酬(日給、月給)	71.7%
収益の配分(日給・月給以外の利益の配分)	69.0%
経営移譲(継承を含む。)	56.0%
生活面の役割(家事・育児・介護)	42.4%

資料：農林水産省調べ